



県土整備部事業概要

2021年版

令和3年4月



目 次

1. ぐんま・県土整備プラン2020 ➤ ··· 1

(1) 2040年に目指す将来像 ······ ······ ······	1
(2) 将来像の実現に向けた政策の方向性 ······ ······	1
(3) 政策・施策体系 ······ ······ ······	2

2. 令和3年度 県土整備部 基本方針 ➤ ··· 3

3. 令和3年度 県土整備部 事業概要 ➤ ··· 4

政策1 災害レジリエンスNo.1の実現	4
施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略） ······	5
施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略） ······	7
施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略） ······	9
施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略） ······	16
政策2 持続可能で効率的なメンテナンス	19
施策1 予防保全に基づく長寿命化 ······ ······	20
施策2 効率的な維持管理 ······ ······	22
政策3 多様な移動手段の確保	24
施策1 公共交通網の整備・維持 ······ ······	25
施策2 自動車交通網の整備 ······ ······	27
施策3 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備 ······	29
政策4 住み続けられるまちづくり	31
施策1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持 ······	32
施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり ······	34
政策5 美しく良好な環境の保全	36
施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生 ······	37
施策2 健全な水環境の維持・回復 ······	39

参考. 県土整備部の予算と推移 ➤ ··· 41

コラム①. 社会資本整備の取り組み方を変える ➤ ··· 43

コラム②. 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成 ➤ ··· 46

1. 「ぐんま・県土整備プラン2020」

「ぐんま・県土整備プラン2020」とは

2040年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)の10年間を計画期間とする県土整備分野の最上位計画です。

(1) 2040年に目指す将来像

災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県

誰もが安全・快適に移動でき、人と人、人と地域のつながりを生み出す群馬県

地域に愛着や誇りを持ち、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県

(2) 将来像の実現に向けた政策の方向性

目指す将来像と現状のギャップと課題

- ① 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象灾害と増大する災害リスク
- ② 依然として気象灾害の危険にさらされている多くの人命・財産
- ③ 災害の危険が迫っても、自ら逃げない・逃げられない住民
- ④ 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大

- ① 加速する社会資本の老朽化
- ② 社会資本ストックの増加による日常点検・維持管理更新業務の増大

- ① 公共交通の衰退など自動車を使えない県民の移動手段の減少
- ② 物流ニーズの変化と周遊性の低い広域観光
- ③ 人口減少の進展により市町村単独では維持が困難になる医療、福祉、商業などの生活に必要な都市機能
- ④ 全国ワースト上位の交通人身事故発生件数

- ① 市街地の拡散と低密度化による行政コストの増大とコミュニティの希薄化
- ② 空き家・空き地の増加などによる生活環境の悪化と地域の魅力の低下

- ① 失われつつある群馬の自然
- ② 遅れている水質環境の改善
- ③ 進行する地球温暖化

- ① 就業者の減少や高齢化が進行する建設産業

今後10年間の政策の方向性

【災害レジリエンス№. 1の実現】

本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンス№. 1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させる

【持続可能で効率的なメンテナンス】

厳しい財政状況の中、社会資本の老朽化や劣化を原因とする事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を守るとともに、メンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減、平準化を図るために、持続可能で効率的なメンテナンスを推進する

【多様な移動手段の確保】

人口減少と高齢化の更なる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するための取組を推進する

【住み続けられるまちづくり】

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向け広域的な観点から市町村のまちづくりを支援する

【美しく良好な環境の保全】

将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、温室効果ガスの排出量実質「ゼロ」を目指し、地球温暖化対策を推進する

【社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成】

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、働き方改革や現場の生産性の向上、さらには魅力の発信に取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援する

将来像の実現に向けた「新たな視点」

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」 群馬・気象災害非常事態宣言

ぐんまSDGsイニシアティブ ~SDGs先進県に向けた決意宣言~

(3) 政策・施策体系

政策1 災害レジリエンス No. 1 の実現 最重点

施策1：緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

施策2：重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

施策3：防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

施策4：避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

SDGs 関連目標



政策2 持続可能で効率的なメンテナンス

施策1：予防保全に基づく長寿命化

施策2：効率的な維持管理

SDGs 関連目標



政策3 多様な移動手段の確保

施策1：公共交通網の整備・維持

施策2：自動車交通網の整備

施策3：歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

SDGs 関連目標



政策4 住み続けられるまちづくり

施策1：適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

施策2：良好なまち並みと快適な住まいづくり

SDGs 関連目標



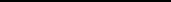
政策5 美しく良好な環境の保全

施策1：豊かで美しい自然環境の保全・再生

施策2：健全な水循環の維持・回復

施策3：地球温暖化対策の推進

SDGs 関連目標



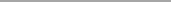
社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

方策1：建設産業の働き方改革

方策2：建設現場の生産性向上

方策3：建設産業の魅力の発信

SDGs 関連目標



計画の推進に当たって

方策1：選択と集中による効率的・効果的な事業の推進

方策2：社会資本のストック効果※の最大化 方策3：県民等とのパートナーシップの強化

方策4：Society5.0※の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション※)の推進

方策5：わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化

方策6：県土整備プランを実効性のあるものとするために

—《県土整備部の目標》—

チームワークで
県民の今を支え
あ す いしづえ
明日の礎を築く



—《令和3年度県土整備部の重点施策》—

- 1 災害復旧の完了(R元・2年災)
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 多様な移動手段の確保



3. 令和3年度 県土整備部 事業概要

政策1

災害レジリエンスNo.1の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

本県を襲った令和元年東日本台風をはじめ、近年、気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1」の実現に向け、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を加速させます。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害と増大する災害リスク
- 2 依然として気象災害の危険にさらされている多くの人命・財産
- 3 災害の危険が迫っても、自ら逃げない・逃げられない住民
- 4 重要交通網の寸断による社会的・経済的損失リスクの増大

取組施策

【予算額】782,000千円

施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

【予算額】1,019,355千円

施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

【予算額】19,746,436千円

施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

【予算額】269,562千円

施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

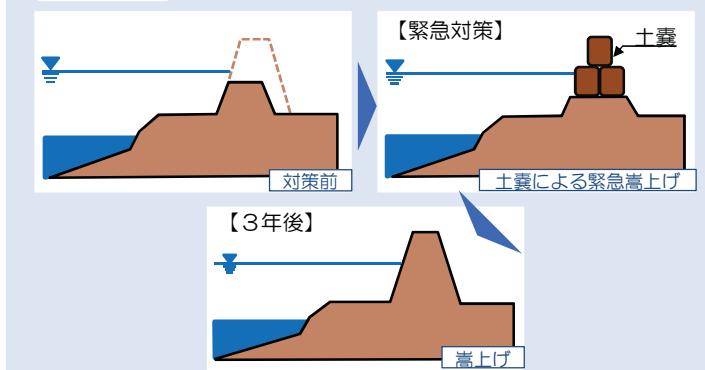
施策1 緊急水害アクション（3か年緊急レジリエンス戦略）

取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

（1）越水（溢水）が生じた河川の堤防嵩上げ

令和元年東日本台風で被災があった利根川などの河川において、土のうによる堤防の緊急嵩上げを推進します。

堤防嵩上げ



（2）内水被害が生じた流域における排水機能の強化

令和元年東日本台風で内水氾濫のあった地域において、排水ポンプ車の配備や内水対策計画の策定などの対策を推進します。

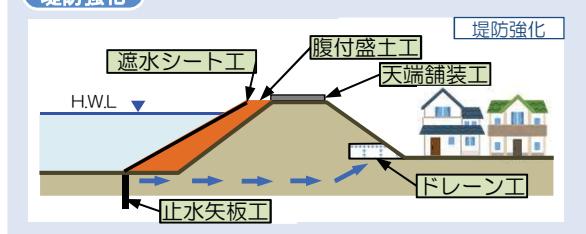
排水ポンプ車



取組2 既存堤防の決壊防止

既存の堤防の弱点を改善するため、広瀬川などの河川の堤防強化を推進します。

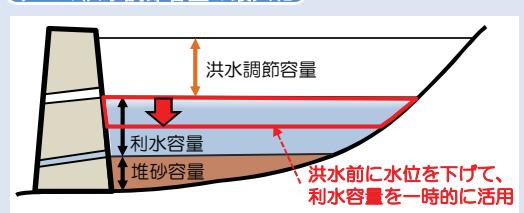
堤防強化



取組3 ダム事前放流体制の構築

県営7ダムにおいて、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、ダム事前放流体制を構築します。

ダムの洪水調節容量の最大化



取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

（1）住民にとって「わかりやすい」情報の発信

住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

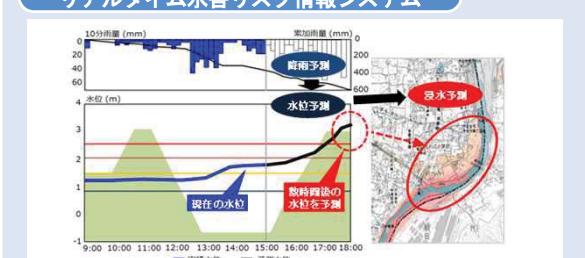
河川ライブカメラ



（2）市町村の的確な避難勧告発令等を支援

市町村の避難指示発令等を支援するため、河川の水位や想定される浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なシステムを構築します。

リアルタイム水害リスク情報システム



取組1 越水・溢水や内水被害が発生した地域などの安全性の向上

(1) 越水(溢水)が生じた河川の堤防嵩上げ

令和元年東日本台風により溢れた河川を溢れないようするため、八瀬川（太田市）などの河川で堤防の嵩上げを推進します。

令和3年度の事業効果

蚊沼川（富岡市）ほか3河川の堤防嵩上げが完了

八瀬川



大型土嚢設置状況

(2) 内水被害が生じた流域における排水機能の強化

内水被害が生じた地域における排水機能の強化に向けて、休泊川総合内水対策協議会（太田市、大泉町、千代田町）を開催し、内水対策計画の策定を推進します。

令和3年度の事業効果

休泊川総合内水対策計画の策定完了

休泊川総合内水対策協議会



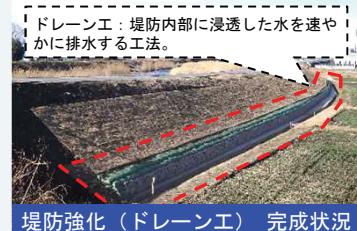
会議状況

取組2 既存堤防の決壊防止

R2年度完了済

既存堤防の弱点を改善するため、令和2年度までに広瀬川ほか15河川の堤防強化を完了しました。

荒砥川



堤防強化（ドレンエ）完成状況

取組3 ダム事前放流体制の構築

R2年度完了済

洪水時において既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、令和2年度までに霧積ダム（安中市）などで事前放流体制を構築しました。

霧積ダム



放流状況

取組4 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

(1) 住民にとって「わかりやすい」情報の発信

住民が自ら逃げるという主体的行動がとれるよう、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を行います。

令和3年度の事業効果

危機管理型水位計の設置（78河川）
河川監視カメラの設置（56河川）

(2) 市町村の的確な避難勧告発令等を支援

円滑な住民避難を促すため、気象庁による予測降雨データから河川の水位や浸水範囲の予測をリアルタイムで行うことが可能なリアルタイム水害リスク情報システムを令和3年度中に構築します。

令和3年度の事業効果

リアルタイム水害リスク情報システムを構築

施策2 重点水害アクション（5か年重点レジリエンス戦略）

取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

令和元年東日本台風により溢れそうになった河川や、気象災害の頻発化・激甚化により氾濫の危険性が高まり甚大な被害が想定される地域の河川改修を重点的に推進します。

利根川（伊勢崎・玉村工区）

堤防嵩上げ等により、人口密集地や工業団地の水害リスクが軽減されます。



休泊川（下流工区）

河道を拡幅することで、人口密集地や自動車工場などの水害リスクが軽減されます。

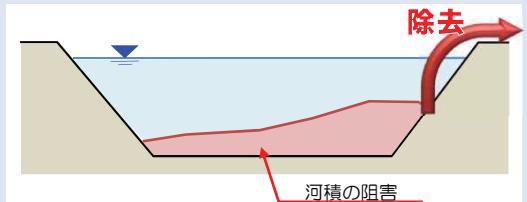


取組2 頻発化する豪雨に対する河川やダムの機能の維持・回復

令和元年東日本台風などにより河川やダムに異常堆積した土砂を除去することで、本来の河川やダムの流下・貯水能力を維持・回復させます。

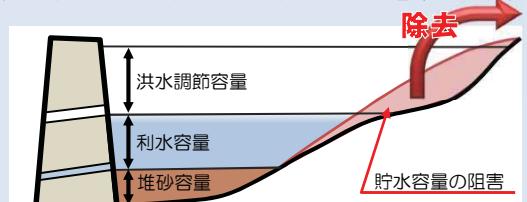
河道の堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、河川の流下能力を確保します。



ダムの堆積土除去

近年の豪雨によって異常堆積した土砂を除去することで、ダムの貯水能力を確保します。



取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

市町村としっかりと連携し、住民が「自ら逃げる」という主体的行動がとれるよう、河川の水位情報やライブカメラの画像配信など、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。

危機管理型水位計



取組1 社会経済の壊滅的な被害を回避する河川整備の加速化

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、大川（太田市）などで河道拡幅や堤防整備などの河川改修を推進します。

令和3年度の事業効果

烏川 下流工区の河川改修が完了



取組2 頻発化する豪雨に対応する河川やダムの機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、牛王川（渋川市）や、霧積ダム（安中市）などの河川やダムで堆積土除去を推進します。

令和3年度の事業効果

榛名白川（高崎市）ほか10河川の堆積土除去が完了



取組3 住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充

住民が自ら逃げるという主体的行動がとれるよう、わかりやすい防災情報の発信手段を拡充します。（施策1 災害レジリエンス№1の実現取組4「住民の主体的な避難行動を促す情報の拡充」を再掲）



烏川 下流工区 河川改修（高崎市）

事業の効果

～整備前～

- ◆必要な堤防高が確保されていないため、大雨の際には、洪水により家屋が浸水するおそれがあります。



現地状況

～整備後～

- ◆堤防をつくることで洪水による家屋への被害を軽減します



完成イメージ

河川改修により人家1,175戸の水害リスクを軽減！

施策3 防災インフラの整備（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

近年被害が発生した地域やDID地区などの人口・資産が集中する地域において、河川改修や調節池整備を推進します。

(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、堤防の強化を推進します。

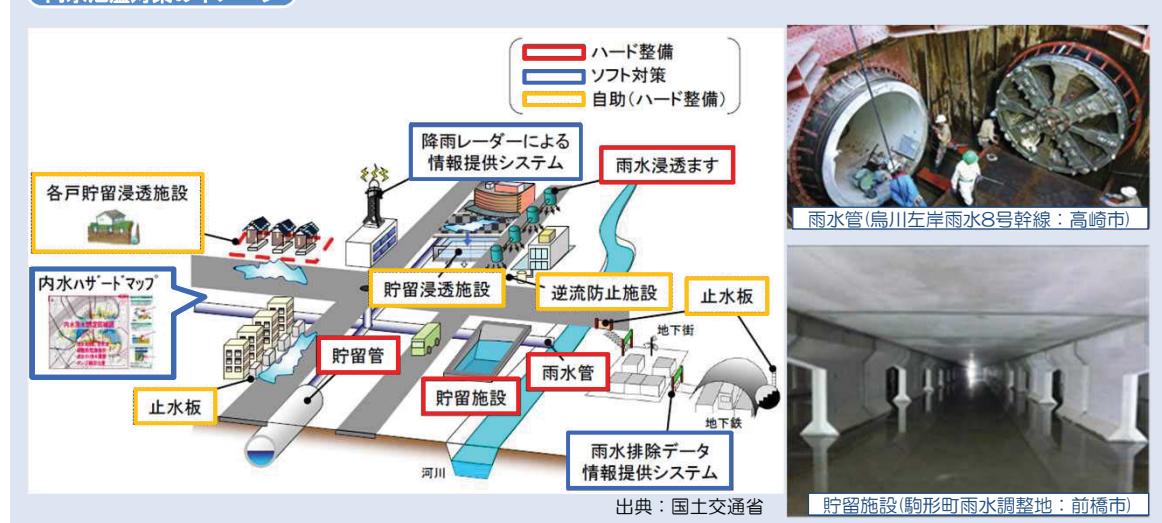
水害対策のイメージ



(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部の内水被害を軽減するため、市町村・関係住民等と一体となって都市部における内水対策を促進します。

内水氾濫対策のイメージ



取組2 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により発生した土砂災害で、甚大な被害を受けた地域の再度災害を防止するため土石流対策や地すべり対策の施設整備を推進します。

(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

高齢者施設や児童福祉施設など、異常気象時に自力避難が困難な人が利用する施設や、異常気象時に住民が安全に避難するための避難所等の土砂災害リスクを軽減します。

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨による土石流に対応するため、令和元年東日本台風などにより砂防堰堤に異常堆積した土砂を除去することで、本来の砂防堰堤の捕捉能力を維持・回復させます。

(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のある地域を守る施設整備

土砂災害により、人家への著しい被害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域や人口や資産が集中する区域における土砂災害リスクを軽減させます。

(5) 重要交通網の寸断防止（道路防災事業との連携）

道路防災事業と連携し緊急輸送道路などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないよう砂防施設の整備を推進します。



取組3 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）

（1）防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、防災拠点や物流拠点が集積する防災・物流拠点集積エリア間を連携する強靭な道路ネットワークを構築します。

（2）防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

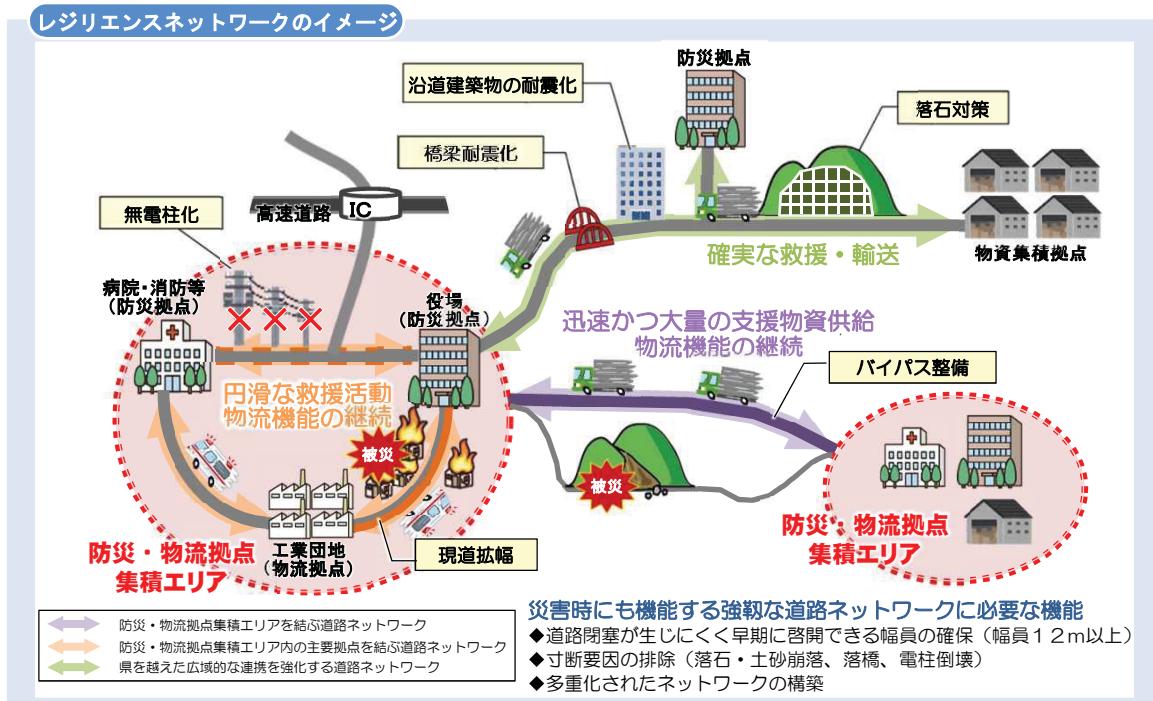
防災・物流拠点集積エリア内における早期の救命救助や被災地への支援物資輸送を可能にするため、重要な防災拠点（役所・病院・消防・自衛隊等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築するとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、重要な物流拠点（大型倉庫・道の駅等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築します。

（3）県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断に直結する落石及び落橋等のリスクを軽減することで強靭な広域道路ネットワークを構築します。

（4）道の駅における防災拠点機能の強化

大規模災害時の避難住民の受け入れや被災地支援の前線基地としての防災機能に加え、広域的な復旧・復興活動の拠点としての機能を備えた「防災道の駅」の設置に向け、国、県、市町村の連携により、ハード・ソフトが一体となった防災機能の強化を促進します。



出典：財団法人 消防科学総合センター

取組1 水害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 「人口・資産が集中する地域」の水害リスクを軽減させる河川整備

人口・資産が集中する地域である碓氷川（高崎市、安中市）などにおいて、河川改修や堤防強化等を推進します。

令和3年度の事業効果

井野川（高崎市）の河川改修が完了



井野川

河川改修 施工状況

(2) 決壊を防ぐための堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、県内全域の堤防で実施した危険度調査により、対策が必要とされた箇所の設計に着手します。

(3) 都市部の内水被害を軽減する下水道施設整備

都市部における内水被害を軽減するため、高崎市、伊勢崎市などで下水道施設整備を促進します。



危険度調査 (イメージ)

ボーリング調査 実施状況

取組2 土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

(1) 土砂災害が発生した地域の再度災害防止

令和元年東日本台風により土砂災害を受けた女塩淵沢（嬬恋村）などで、再度災害を防止するため、土石流対策等を推進します。

令和3年度の事業効果

女塩淵沢（嬬恋村）砂防堰堤の整備が完了



女塩淵沢

砂防堰堤 打設状況

(2) 要配慮者利用施設や避難所を守る施設整備

要配慮者利用施設や避難所の土砂災害リスクを軽減するため、葦ノ沢（みなかみ町）などで土石流対策等を推進します。

令和3年度の事業効果

千石沢3（渋川市）ほか6箇所の土石流対策が完了



葦ノ沢

避難所(旧小学校)

砂防堰堤 打設状況

(3) 頻発化する豪雨に対応する砂防堰堤等の機能の維持・回復

頻発化する豪雨に対応するため、笹平沢（嬬恋村）などで砂防堰堤に異常体積した土砂を除去します。

令和3年度の事業効果

井戸沢（南牧村）ほか3箇所の堆積土除去を完了



井戸沢

砂防堰堤の満砂状況

(4) 著しい人家への被害、多くの人家への被害のある地域を守る施設整備

土砂災害により、住民の生命または身体に著しい被害が生じるおそれのある東ノ入沢（桐生市）などの土砂災害特別警戒区域で、土砂災害リスクを軽減するための土石流対策等を推進します。

令和3年度の事業効果

牛窪沢（桐生市）ほか6箇所のがけ崩れ対策を完了

牛窪沢



堰堤完成イメージ

(5) 重要交通網の寸断防止（道路防災事業との連携）

大規模災害時の迅速な救命救助や支援物資輸送を担う重要交通網の寸断を防ぐため、房川（みどり市）で道路事業と連携して土砂災害を防止します。

令和3年度の事業効果

房川（みどり市）の土石流対策を完了

⇒桐生・みどり地域における緊急輸送道路の土砂災害による寸断リスクを軽減

房川



砂防堰堤 施工状況

中曾根沢 土石流対策（みどり市）

事業の効果



～整備前～

豪雨等により、土石流が発生し、避難所等が被害を受けるおそれがあります



着手前

～整備後～

砂防堰堤により、土石流を受け止め、土砂災害による被害を軽減します。



完成後

土石流対策により避難所1施設、人家14戸の土砂災害リスクを軽減！

取組3 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築（レジリエンスネットワーク）

（1）防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、上信自動車道（渋川市～東吾妻町）や西毛広域幹線道路（前橋市～富岡市）などの整備を推進します。



令和3年度の事業効果

上信自動車道（渋川市中村～東吾妻町松谷）、西毛広域幹線道路（全線）の整備を推進

上信自動車道（金井・川島・祖母島～箱島）バイパス整備事業

事業の効果



～整備前～



- ◆斜面崩壊の発生等の災害により通行止めが発生していました。



- ◆国道353号では、朝夕の通勤時間帯を中心として、交通混雑が発生し、移動時間がかかりました。

現道の状況

～整備後～

- ◆国道353号の危険箇所を回避するなど、災害における吾妻～北群馬渋川エリア間の安全な通行が確保されました。
- ◆高速道路に準じた構造の道路が整備されることで、速達性と定時性の高い走行が可能となり、移動時間が短縮されるとともに、周辺地域の渋滞が緩和されました。



完成（岡崎IC）

バイパス整備により災害時にも機能する強靭な道路ネットワークを構築！

（2）防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内の救命救助や被災地への支援物資輸送、経済活動の継続性を確保するため、県道南新井前橋線バイパス2期工区（前橋市～吉岡町）の整備や県道前橋館林線連取町2期工区（伊勢崎市）の電線共同溝整備などを推進します。

令和3年度の事業効果

- ・県道南新井前橋線バイパス2期工区（前橋市～吉岡町）の整備が完成
⇒防災拠点である陸上自衛隊相馬原駐屯地から駒寄SIC間を結ぶことで、被災地への支援物資輸送等の確実性が向上
- ・県道前橋館林線連取町2期工区（伊勢崎市）の電線共同溝整備が完成
⇒防災拠点である伊勢崎市民病院への安全な通行空間を確保することで、救命救助の確実性が向上

南新井前橋線バイパス（2期工区）



バイパス整備 施工状況

(3) 県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断のリスクを軽減するため、国道353号（渋川市）などにおける落石防止対策等の事業を推進します。

令和3年度の事業効果

国道122号（みどり市）の落石対策が完了
⇒ 防災拠点（みどり市役所（大間々庁舎）等）から中山間地域への救命救助や被災地への支援物資輸送の速達性・確実性が大きく向上

(国) 353号 村上工区



落石対策 施工状況

県道前橋館林線 連取町2期工区 電線共同溝

～整備前～

電柱があるため、災害時に電柱が倒壊し、道路が寸断されるおそれがあります。



～整備後～

道路上の電柱が無くなり、災害時の安全な通行空間が確保されます。



イメージ

県道下仁田安中倉渕線 花の木橋 橋梁耐震化

～整備前～

地震時に橋が破損し、道路が寸断するおそれがあります。



施工前状況

～整備後～

橋を補強し、災害時の安全な通行空間を確保しました。



落橋防止対策後

事業の効果



施策4 避難のサポート（中長期レジリエンス戦略）

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

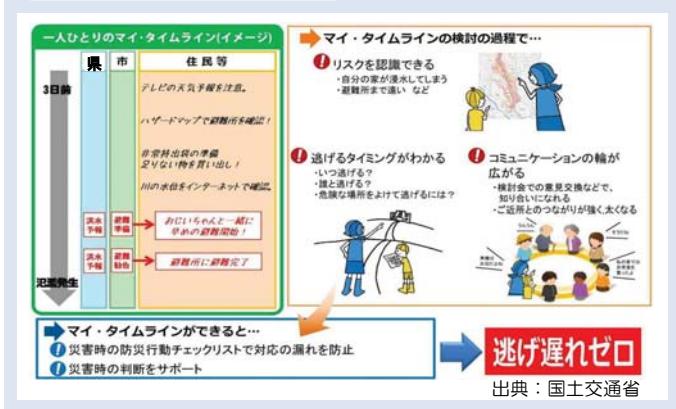
（1）要配慮者利用施設への避難支援

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、浸水想定区域内のある要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携して避難確保計画の策定を支援します。

（2）個人の避難計画（マイ・タイムライン）の作成支援

台風などの接近に合わせ、いつ、だれが、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した住民一人ひとりの防災行動計画である「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

マイ・タイムライン



（3）広域避難計画の策定支援

大規模な水害が発生した際に、一つの市町村内での避難の受入れが困難となることが想定される地域においては、全ての住民が迅速かつ的確に隣接市町村などに避難行動ができるよう市町村を超えた広域的な避難計画の策定を支援します。

邑楽館林圏域の広域避難



（注）上図はイメージであり実際の広域避難計画の内容とは異なります

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

（1）土砂災害警戒区域等の見直し

土砂災害が発生するおそれがある箇所を明らかにし、警戒避難体制の整備促進や、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制等を行うため、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域を指定します。

土砂災害警戒区域等の指定



（2）土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

土砂災害が発生するおそれのある箇所を住民等に知ってもらうため、現地に土砂災害警戒区域等を周知する標識を設置します。

土砂災害警戒区域等の周知標識



（3）要配慮者利用施設への避難支援

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を対象に、市町村と連携し避難確保計画の策定や避難訓練の実施を支援します。

老人ホームにおける図上訓練



(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

これまで抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域の見直しを行います。

(5) 住民主体の防災マップの作成や実動避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、防災への意識向上や知識習得に向けた取組を進めます。

防災マップ作成



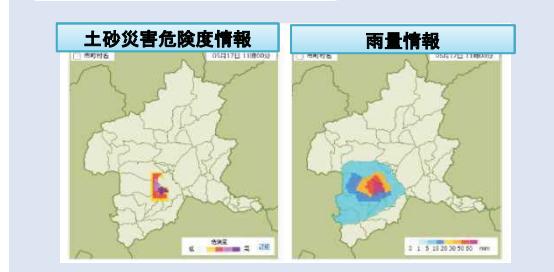
(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

本県における活動的な火山については、国、県、市町村などの関係機関で構成する協議会を通じて、噴火時における住民の円滑な避難をサポートするためのソフト対策に取り組みます。

(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、よりわかりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、情報提供システムの改良を行います。

土砂災害警戒情報提供システム



令和3年度

主要事業の概要

取組1 水害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 要配慮者利用施設への避難支援

洪水時に自力避難が困難な要配慮者の円滑な避難ができるよう、県管理河川による浸水のある18市町村と連携して要配慮者利用施設への避難確保計画の策定を支援します。

令和3年度の事業効果

全ての要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を完了

避難確保計画作成支援



実施状況

(2) 個人の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、令和3年度は県内全域で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催します。

令和3年度の事業効果

県内全域で「マイ・タイムライン作成講習会」を開催

マイ・タイムライン作成講習会



実施状況

取組2 土砂災害による「逃げ遅れゼロ」に向けた避難行動の促進

(1) 土砂災害警戒区域等の見直し

指定済みの土砂災害警戒区域等について、新たな宅地の造成や土地の改変等を踏まえた最新の状況を反映するため、桐生市で2巡目の見直しを実施します。

令和3年度の事業効果

桐生市で2巡目の見直しを完了



(2) 土砂災害警戒区域等の周知を図るための標識設置

R2年度完了済

令和2年度に要配慮者利用施設や避難所が存在する区域における土砂災害警戒区域等の周知を図る標識の設置が完了しました。



(3) 要配慮者利用施設への避難支援

異常気象時に自力避難が困難な要配慮者が円滑に避難できるよう、令和3年度は県内の支援を希望する施設に対して、避難確保計画の策定支援を実施します。

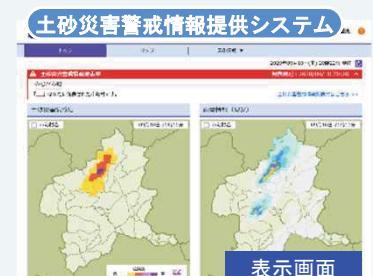
令和3年度の事業効果

全ての要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を完了



(4) 精度の高い地形情報を活用した土砂災害警戒区域等の見直し

従来のやり方では抽出できなかった土砂災害が発生するおそれがある箇所を抽出するため、太田市ほか7市町村で、より精度の高い地形情報を活用した土砂災害特別警戒区域等の見直しを実施します。



(5) 住民主体の防災マップの作成や避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、下仁田町、嬬恋村で、防災マップの作成を支援します。

(6) 土砂災害警戒情報の発表

迅速かつ適切な避難行動を支援するため、より分かりやすく、精度の高い防災情報を提供できるよう、令和3年度は前橋地方気象台と連携して土砂災害警戒情報提供の改良を行います。



(7) 火山噴火に対する住民避難の支援

令和3年度は各火山ごとの協議会で避難計画等の策定及び見直しを実施し、火山噴火に対する地域住民・登山者・観光客等の避難を支援します。

政策 2

持続可能で効率的なメンテナンス

SUSTAINABLE GOALS



今後10年間の政策の方向性

厳しい財政状況の中、社会資本の老朽化や劣化を原因とする事故を防ぎ、県民の安全・安心な生活を守るとともに、メンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減、平準化を図るため、持続可能で効率的なメンテナンスを推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

1 加速する社会資本の老朽化

2 社会資本ストックの増加による日常点検・維持管理更新業務の増大

取組施策

施策 1 予防保全に基づく長寿命化

【予算額】10,198,658千円

施策2 効率的な維持管理

【予算額】8,961,166千円

施策 1 予防保全に基づく長寿命化

取組1 計画的な長寿命化の推進

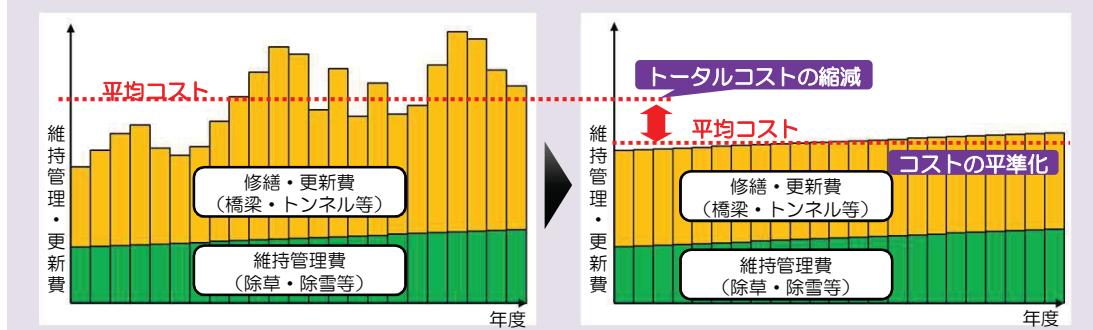
社会資本を長期にわたって安全に使用し続けるために、損傷がひどくなる前に、予防的な補修を計画的に実施し施設の長寿命化を図る、長寿命化計画に基づく戦略的な点検・維持管理・更新を推進します。

計画名	策定年度	計画期間	対象施設	施設規模
群馬県道路施設長寿命化計画	H30	30年間	横断歩道橋 トンネル 舗装（自転車道を除く） 道路照明 自転車道橋梁 地下歩道 カルバート 防雪施設 防災施設 (グラウンドアンカー工、落石防護工、落石予防工) 土工構造物 撥壁（路側、土留） 法面（切土、法枠、コンクリート吹付、盛土） 張出歩道 門型標識 大型標識 情報板 消融雪施設	120橋 64箇所 3,100km 10,000灯 32橋 22箇所 24箇所 64箇所 4,599箇所 5,658箇所 380箇所 11箇所 3,373箇所 163基 51箇所
群馬県橋梁長寿命化計画	R1	100年間	道路橋	3,665橋
河川構造物長寿命化計画	R2	50年間	排水機場 水門・堰等 県営ダム 堤防	7施設 22施設 7施設 413km
群馬県砂防関係施設長寿命化計画	H29	50年間	砂防設備（砂防堰堤・床固工・渓流保全工） 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止施設 雪崩防止施設	3,536施設 67区域 610区域 6箇所
都市公園長寿命化計画	H29	30年間	遊具 建築物	10施設 24施設
群馬県下水道施設長寿命化計画	H30	50年間	処理場 管渠 ポンプ場	6施設 244km 9施設
群馬県営住宅長寿命化計画	H29	10年間	県営住宅	10,123戸
群馬ヘリポート長寿命化計画	H29	30年間	ヘリポート	1施設

取組2 トータルコストの縮減と平準化

長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理・更新を推進することで、中長期的な、維持管理・更新に係るトータルコストを縮減することが可能となります。また、維持管理・更新に係る費用を計画的に投資することで、年当たりのコストの平準化を図ります。

トータルコストの縮減と平準化のイメージ



取組1 計画的な長寿命化の推進

社会資本を長期にわたって安全に使用し続けるために、長寿命化計画に基づき、下記の施設の点検・維持管理更新を行います。

【横断歩道橋】

- ・国道122号 芽川西歩道橋（太田市）
- ・県道前橋安中富岡線 長野小学校前歩道橋（高崎市）

ほか

【トンネル】

- ・国道353号 奥四万トン札（中之条町）
- ・県道日向南郷大原線 二俣トレス（沼田市）

ほか

【舗装】

- ・国道254号（下仁田町）
- ・県道前橋長瀬線（前橋市）

ほか

ほか

【道路橋】

- ・県道南新井前橋線 上毛大橋（前橋市）
- ・国道254号 16号橋（下仁田町）

ほか

【河川構造物】

- ・一級河川 泉野川 北調節池排水機場（板倉町）
- ・桐生川ダム 予備発電設備（桐生市）

ほか

【砂防関係施設】

- ・錦川支川 漆萱沢 砂防えん堤（下仁田町）
- ・片品川支川 白沢川 砂防えん堤（沼田市）

ほか

【都市公園（遊具・建築物）】

- ・敷島公園 陸上競技場大型照明設備
- ・金山総合公園 受電設備

ほか

【下水道施設】

- ・県央処理区 受変電施設設備（玉村町）
- ・桐生処理区 反応タンク設備（桐生市）

ほか

【県営住宅】

- ・広瀬第二県営住宅（前橋市）
- ・中居県営住宅（高崎市）

ほか

国道299号 平原橋 橋梁補修

コンクリートの経年劣化により床版に損傷が発生し、放置すると路面の陥没による事故が発生する可能性がありました。



実施前（床版劣化）



計画的な修繕により橋の長寿命化を図り、劣化や損傷を原因とする事故を防ぎました。



実施後（断面修復）



事業の効果

中居県営住宅 住戸改善

老朽化により、屋上防水性の劣化など建物の健全性が低下しています。



実施前



住戸改善工事により、建物の健全性を確保するとともに、居住性（バリアフリー化等）の向上を図ります。



実施後(イメージ)

施策 2 効率的な維持管理

取組 1 行政が実施する維持管理

道路のパトロールや河川巡視などの日常点検を実施し、社会資本の異常箇所の早期発見に努めます。また、効率的な点検情報管理に向け、ICT技術などの導入の検討を進めるとともに、ドローンや航空写真を有効活用した維持管理にも取り組んでいきます。

日常点検



維持管理



I C T 技術を活用した道路除雪の試行

全国初のMCグレーダー（GNSS）による道路除雪の実施

施工者の声

降雪で縁石等がわからないので、損傷やかき残しが心配

全国初

除雪ブレード
(手動制御)

従来の道路除雪のイメージ

除雪ブレード
(自動制御)

路面や構造物を損傷されることなく安心して運転でき、負担も軽減

I C T 技術を活用した道路除雪のイメージ

取組 2 地域住民主体の維持管理

不法投棄の抑制、道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動を実施している県民の皆さんの活動を支援します。

愛護活動の実施状況



取組 3 民間の力を活用した維持管理

公共施設の管理に民間の資金とノウハウを活用し、県民サービスの向上を図るとともに、維持管理コストの縮減等に取り組みます。

(1) 指定管理者制度の導入

県が管理する施設について、県が指定した民間事業者等が施設の管理主体として、公共施設の管理を代行する「指定管理者制度」を導入しています。



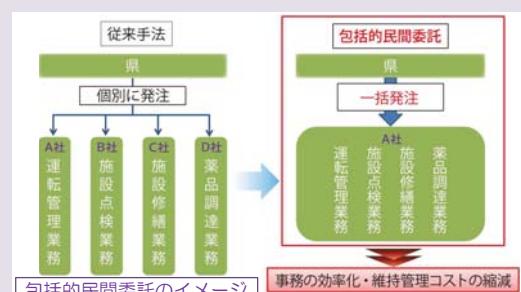
敷島公園(前橋市)



金山総合公園(太田市)

(2) 包括的民間委託の導入

県が管理する施設の点検・修繕や運転管理などの業務を、包括的に委託することにより、受託した民間事業者が効率的に運営を行う「包括的民間委託」を導入します。



(3) Park-PFI（パーク ピーエフアイ）の導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を推進します。



令和3年度 ➤ 主要事業の概要

取組1 行政が実施する維持管理

令和3年度においても、道路・河川等の日常点検、道路・河川の除草や河川の堆積土除去等の年間を通じた適切な維持管理を適時適切に実施します。

取組2 地域住民主体の維持管理

道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動等を支援します。

- ・河川除草等：自治会等河川草刈り作業委託事業により、自治会等325団体の除草を支援します。
- ・道路清掃・除草：春・秋の道路愛護運動により、自治会等1,471団体除草等を支援します。



取組3 民間の力を活用した維持管理

【指定管理者制度の導入】

令和3年度も引き続き、敷島公園・群馬の森・金山総合公園・観音山ファミリーパーク・多々良沼公園、群馬ヘリポートにおいて、指定管理者制度による施設管理を実施します。

【包括的民間委託の導入】

令和3年度も引き続き、施設における管理水準の向上や業務の効率化を図るため、4つの水質浄化センター（奥利根、県央、桐生、西邑楽）において、包括的民間委託を実施します。

【Park-PFIの導入】

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった、民間資金等を活用した施設整備の実現に向け、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を引き続き進めます。



政策3

多様な移動手段の確保

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

人口減少と高齢化の更なる進展による交通需要の変化に対応した「誰もが安全で快適に移動できる社会」の実現に向けて、多様な移動手段を確保するための取組を推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 公共交通の衰退など自動車を使えない県民の移動手段の減少
- 2 物流ニーズの変化と周遊性の低い広域観光
- 3 人口減少の進展により市町村単独では維持が困難になる医療、福祉、商業などの生活に必要な都市機能
- 4 全国ワースト上位の交通事故発生件数

取組施策

施策1 公共交通の整備・維持

【予算額】709,139千円

施策2 自動車交通網の整備

【予算額】8,458,231千円

施策3 歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

【予算額】2,605,912千円

施策 1

公共交通の整備・維持

取組1 地域的な暮らしの足の確保

高齢者や高校生などの自動車以外の移動手段を必要とする県民でも、生活スタイルに合わせいつでも気軽に移動ができる暮らしの足の確保に向けて、市町村、交通事業者、地域住民と協調し、環境整備に取り組みます。

新たな移動手段の確保

新たな移動手段の導入可能性について検討し、配車アプリなどICT技術の活用も含めた実証実験を通じて市町村等への導入を支援します。



地域の実情に合わせた交通手段の見直し

パーソントリップ調査結果やバスロケーションシステムの運行データなどを活用して、地域の生活スタイルに合わせた路線網や移動手段の見直しを支援します。



取組2 基幹公共交通軸の確保・維持

鉄道や広域的な幹線バス路線網などの基幹公共交通軸を将来にわたって確保していくため、県内利用者だけでなく、県外からの観光客も使いやすいよう利用環境を改善するなど、広域的な基幹公共交通軸の確保・維持に努めます。

(1) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（鉄道）

駅バリアフリー化・ステーション整備

誰もが鉄道を利用することができる環境整備のため、駅のバリアフリー化や駅舎整備を支援します。



(2) まちのまとまりをつなぐ公共交通の確保・維持（バス）

交通系ICカード導入

初めてバスを利用する人でも、料金支払いに不安を感じることがなく、気軽に乗車できるよう、全国相互利用可能な「交通系ICカード」の導入支援を進めます。



取組3 新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保

今後の高齢化の進展による交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、都市内交通の円滑化、環境負荷の軽減、中心市街地の活性化等の観点から公共交通機関への利用転換を促進するため、新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保に向けた取組を推進します。

自動運転技術の開発・普及

深刻化する運転手不足に対し、将来にわたってバス路線を確保・維持するため自動運転技術の開発・普及を促進します。



取組1 地域的な暮らしの足の確保

【住民互助による移動手段（相乗りなど）の導入検討】

令和3年度は専門家派遣などを通じて市町村での住民互助による移動手段（相乗りなど）の導入を支援します。

タクシー相乗り・住民
ボランティアによる実証実験



タクシーの相乗り実証実験状況

取組2 基幹公共交通軸の確保・維持

(1) まちのまつりをつなぐ公共交通の確保・維持（鉄道）

【駅前広場の整備】

自動車と歩行者が混在している新桐生駅前について、利用者の安全を確保し、駅前を魅力ある空間とするため、駅前広場の整備を行います。

中小私鉄への支援
安全・安定運行の確保



PCマクラギ化 実施状況

【中小私鉄への支援】

中小私鉄等の基幹公共交通軸を将来にわたって確保していくため、上毛電鉄などで、中小私鉄への支援を行います。

令和3年度の事業効果

- ・上毛電鉄 踏切保安装置の更新ほか 完了
- ・上信電鉄・わたらせ渓谷鐵道 PCマクラギ化ほか 完了

(2) まちのまつりをつなぐ公共交通の確保・維持（バス）

【交通系ICカードの導入支援】

より多くのバス路線で、スイカやバスモなどの全国相互利用可能な交通系ICカードの導入促進を支援します。

【バスの利便性向上】

広告付きバス停上屋の試験的な整備や、バス事業者のDX推進（ハッカソンの開催）などに取り組みます。

令和3年度の事業効果

- 県内バス6社に交通系ICカード「nolé（ノルベ）」※導入

令和3年度の事業効果

- 広告付きバス停上屋を高崎市街地に4基整備完了

※交通系ICカード（「PASMO」「Suica」「Kitaca」「manaca（マナカ）」「TOICA」「PiTaPa」「ICOCA」「はやかけん」「nimoca」「SUGOCA」）が利用可能な地域（或）独自の交通系ICカード

取組3 新技術を活用した効率的で持続可能な移動手段の確保

新・総合計画の策定や、県土整備プランの見直し、ニューノーマルへの対応などの社会情勢の変化を踏まえ、令和3年度に「群馬県交通まちづくり戦略」を見直すとともに、新たな公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」の策定に着手します。

MaaS（マース）の実現

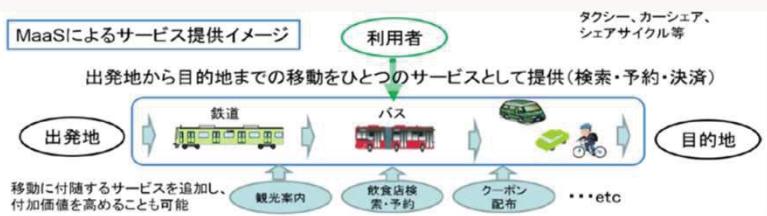
コラム Column

MaaS（Mobility as a Service）とは、あらゆる交通手段を統合し、その最適化を図ったうえで、マイカーという魅力的な移動手段と同等か、それ以上に魅力的なモビリティサービスを提供し、持続可能な社会を構築していくこうという全く新しい価値観やライフスタイルを創出していく概念です。

自動車利用に依存した社会からの脱却の一つとして、フィンランドから生まれた新しいサービスで、スマートフォン一つで、ルート検索、予約、決済まで行えて、自分の好みに合った移動手段や移動パターンが自由に選択出来るようになります。県でも、情報の統合など公共交通情報の整備を推進しています。



フィンランドMaaSWhim（ウィム）



施策 2

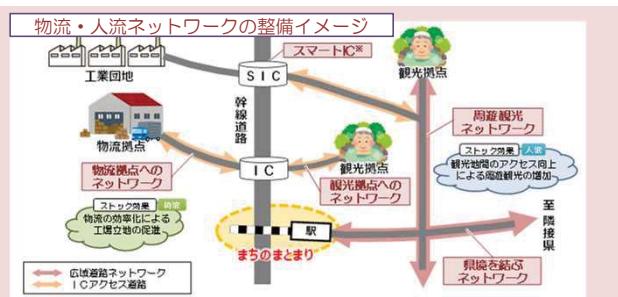
自動車交通網の整備

取組1 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築

製造業や観光業などの産業の発展とともに、新たな産業の創出を図り、本県経済の活性化を促進するため、生産性の向上と交流人口の拡大に寄与する「賢くつくる・賢くつかう」道路ネットワークの構築を推進します。

(1) 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

道路整備に伴うストック効果を明確にした上で、将来を見据え、効果の高い箇所への重点投資を行う「賢い道路ネットワーク」の整備・強化を推進します。



(2) 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用するスマートIC整備・機能強化

より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、市町村と連携してスマートICの整備・機能強化に向けた検討を行います。



(3) 「人・モノ・情報」を呼び込む隣接県との広域道路ネットワークの整備・強化

「人・モノ・情報」を呼び込み、産業や主要観光地への新たな需要を創出していくため、隣接県との交流拡大に向けた広域道路ネットワークの整備・強化を行います。



取組2 まちのまとまりをつなぐ道路整備

将来にわたって誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、医療・福祉・商業等の都市機能を集約を促す「都市機能誘導区域」間をつなぐことで市町村間の連携・交流機能を強化する幹線道路網の整備を推進します。



取組3 生活を支える道路整備

日常の生活を支える道路網の整備や主要渋滞箇所の解消、現道拡幅等によるすれ違い困難箇所の解消を図る道路整備を推進します。

取組1 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの構築

(1) 経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

物流の効率化による産業の発展のため、県道金井高崎線（甘楽町～高崎市）などで道路整備を推進します。

(2) 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用するスマートIC整備・機能強化

より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、駒寄スマートICの機能強化などを促進します。

(3) 「人・モノ・情報」を呼び込む隣接県との広域道路ネットワークの整備・強化

隣接県との交流拡大に向け、広域道路ネットワークの整備を推進します。



取組2 まちのまとまりをつなぐ道路整備

生活に必要な都市機能を相互で補完するため、県道桐生伊勢崎線 阿左美大原工区（みどり市～太田市）など、市町村間を連携し、交流機能を強化する幹線道路の整備を推進します。

取組3 生活を支える道路整備

【バイパス整備】

安全で快適な通行を確保するため、県道恵宝原貝戸線（安中市）などのバイパス整備を推進します。

【交差点改良】

渋滞を解消するため、県道渋川東吾妻線 楯木交差点（東吾妻町）などで右折レーン設置等の交差点改良を推進します。

令和3年度の事業効果

- ・県道津久田停車場前橋線 滝沢工区（渋川市） バイパス整備 完了
- ・県道渋川東吾妻線 楯木交差点（東吾妻町原町） 交差点改良 完了
- ・県道前橋伊香保線 伊香保交差点（渋川市） 交差点改良 完了



県道津久田停車場前橋線（滝沢工区）バイパス整備事業

事業の効果

～整備前～

- ◆現道は、幅員が狭くカーブが多いうえ、歩道が無いため、危険な状況です。



現道の状況

～整備後～

- ◆新たにバイパスを整備することにより、安全で快適な通行が可能となります。



完成後

バイパス整備によりすれ違い困難箇所が解消し、安全で快適な移動が可能に！

施策3

歩行者・自転車の安全な移動空間の整備

取組1 子どもたちが安心して通学できる環境の整備

子どもたちが安心して通学できる環境を整備するため、学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、通学路等の点検や点検結果を踏まえた歩道整備を推進するとともに、児童が安全に登下校できるよう交通指導員活動を支援します。

合同点検

学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、利用実態を踏まえた通学路の合同点検を行います。



歩道整備

通学路においては、合同点検結果を踏まえ、重点的に安全な歩行空間への改善を行います。



交通指導員活動支援

交通指導員の活動費の一部を補助します。



取組2 中高生が安心して通学できる環境の整備

通学時における中高生の自転車の交通事故を減らすため、自転車の走行位置を示す矢羽根型路面表示の設置などによる安全な自転車通行空間整備などのハード整備とあわせて、自転車用ヘルメットの着用促進や交通安全教室などに取り組みます。

自転車通行空間の整備

自転車専用の通行位置の路面表示や自転車通行帯を整備し、自転車利用者の安全性向上を図ります。



ヘルメット着用促進

自転車マナーアップ運動を通じ、ヘルメットの着用や自転車保険の加入促進を図ります。



取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

高齢者の交通死亡事故を減らすため、交通安全教育等の意識啓発や反射材の普及促進など夜間歩行中の視認性向上に取り組むとともに、交通事故が多発する危険箇所の改善を行います。

高齢者交通安全教育



取組1 子どもたちが安心して通学できる環境の整備

【歩道整備】

子どもたちが安心して通学できるよう、県道前橋箕郷線 足門町工区（高崎市）などで通学路の歩道整備を推進します。



現在の状況（完成区間）

令和3年度の事業効果

- ・県道藤岡大胡線 本郷工区（藤岡市） 完了
- ・県道駒形柴町線 宮古町工区（伊勢崎市） 完了
- ・県道沼田大間々線 上久屋第二工区（沼田市） 完了



県道沼田大間々線 上久屋第二工区

現在の状況

取組2 中高生が安心して通学できる環境の整備

【自転車通行空間の確保】

中高生が自転車通学経路を安全に通学できるよう、国道254号（藤岡市）などで自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示を整備します。

令和3年度の事業効果

- ・中高生の自転車通学経路 約7,000mで矢羽根型路面表示などを完了



矢羽根型路面標示 施工状況

取組3 高齢者が安心して外出できる環境づくり

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全教育等を推進します。

【歩行者対策】

- ・靴用反射シールの直接貼付活動

【運転者対策】

- ・先進安全自動車の体験乗車や運転適性検査等を取り入れた交通安全教育「高齢運転者ミーティング」の実施
- ・運転免許証自主返納サポート事業の推進



先進安全自動車 体験乗車

令和3年度の事業効果

県内15警察署管内での「高齢運転者ミーティング」の実施
⇒累計900名の高齢者への交通安全教育の実施

政策4

住み続けられるまちづくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、効率的で快適なまちづくりの促進に向け広域的な観点から市町村のまちづくりを支援します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

- 1 市街地の拡散と低密度化による行政コストの増大とコミュニティの希薄化
- 2 空き家・空き地の増加などによる生活環境の悪化と地域の魅力の低下



取組施策

施策1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり

【予算額】989,452千円

施策 1 適正な土地利用によるまちのまとまりの維持

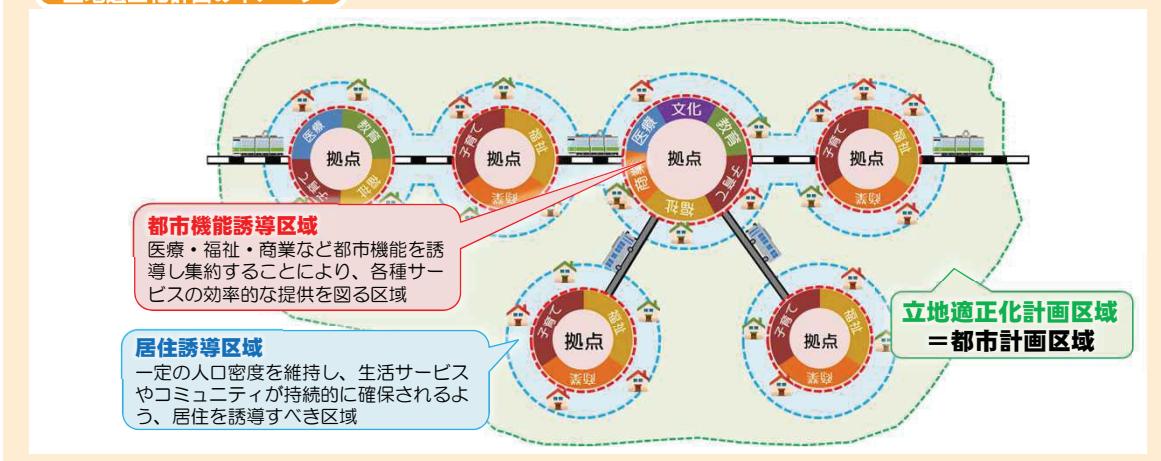
取組1 居住と都市機能集積の促進

(1) 立地適正化計画による「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定促進

市街地の拡散や人口密度の低下による、都市機能の衰退や地域コミュニティの希薄化を防ぐため、駅周辺や市役所等の地域の拠点に公共施設や商業施設、医療機関などの都市機能の核となる施設を集積・誘導するとともに、周辺に居住機能を誘導することで、「まちのまとまり」の維持に努めます。

都市機能と住宅等の集積・誘導の促進に向けては、市町村の立地適正化計画策定を支援することで「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定を促進するとともに、一体的な生活圏を有する市町村を越えた範囲における「まちのまとまり」の維持を図るため、県は広域的な観点から市町村間のまちづくりに関する各種調整を行います。

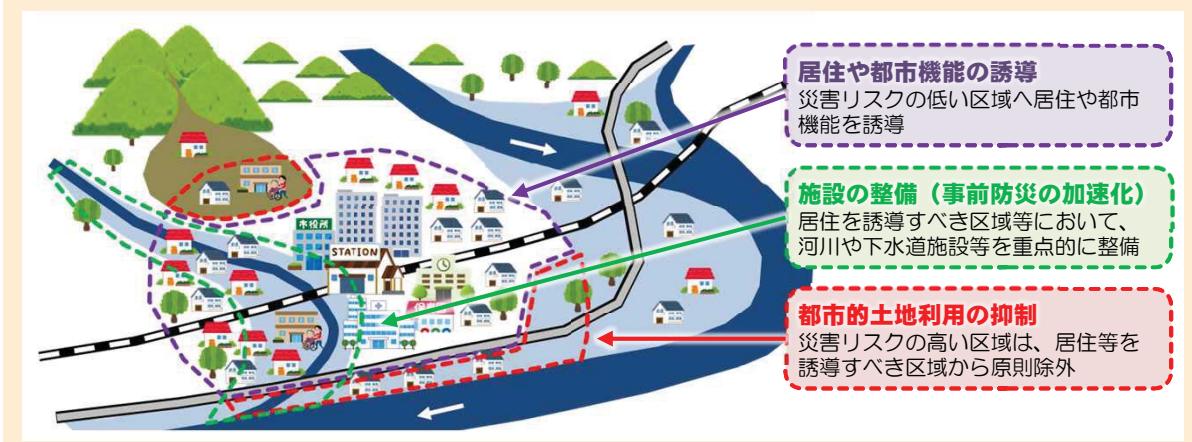
立地適正化計画のイメージ



(2) 頻発化・激甚化する気象災害に対応する安全な「まちのまとまり」づくり

頻発化・激甚化する気象災害のリスクを軽減し、効率的・効果的な防災・減災対策を推進するため、水害や土砂災害等のリスクが高い地域への住居、店舗、病院、社会福祉施設等の立地を抑制するなど、防災・減災対策と連携した安全なまちのまとまりづくりに取り組みます。

取組のイメージ



(3) 公共施設・空間の新たな活用による「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出

にぎわいと活力のある、エリア価値の高い、持続可能なまちづくりを目指し、官民が連携して、公共空間の新たな活用方法の検討や、沿道との一体的な活用を前提とした街路整備などにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を促進します。

公共施設・空間の新たな活用の事例



市街地の市道の活用事例(富岡市)

利用手続きガイド(R3.3策定)

公共施設・空間を活かして
あなたのまちを盛り上げませんか?
~道路・公園・河川(河原)
・公共施設の利用手続きガイド~



利用手続きガイドの表紙

公共施設・空間の新たな活用の事例



市街地の県道の活用事例(桐生市)

令和3年度

主要事業の概要

取組1 居住と都市機能集積の促進

(1) 立地適正化計画による「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定促進

【市町村の立地適正化計画策定支援】

「まちのまとまり」を維持するため、策定委員会への職員の派遣や技術的な助言等により、渋川市などで立地適正化計画の策定を支援します。

令和3年度の事業効果

渋川市、千代田町で立地適正化計画策定が完了

(2) 頻発化・激甚化する気象災害に対応する安全な「まちのまとまり」づくり

効率的・効果的な防災・減災対策を推進するため、モデル都市を選定し、災害リスクの分析などをを行い、立地適正化計画における防災指針の策定を支援します。

施策2 良好なまち並みと快適な住まいづくり

取組1 地域の誇れる景観づくり

(1) 景観まちづくりの支援

県民の郷土に対する誇りをはぐくむとともに、本県の風土に根ざした魅力を広く発信するため、市町村の「景観まちづくり」の取組を支援します。

(2) 地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

観光ルート等における良好な景観形成を図り、ぐんまの魅力とブランド力を高めるため、県内の主要観光ルートや高速道路等のIC周辺道路の沿線地域等において、地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導を推進します。

(3) 地域の風景や景観に配慮した公共空間の創出

地域の魅力を高めるため、「道路を走りながら、山々や街並みなどの周囲の風景」を魅せるとともに「人々が歩きたくなる道路空間」や「触れたくなる河川空間」を創出します。

景観行政団体への移行支援

地域の特性・風土を活かした景観づくりを促進するため、市町村が「景観計画」を策定し、きめ細かな規制誘導方策を展開できるよう、市町村の景観行政団体への移行を支援します。



景観行政団体の取り組み事例
「草津温泉湯畑」(草津町)

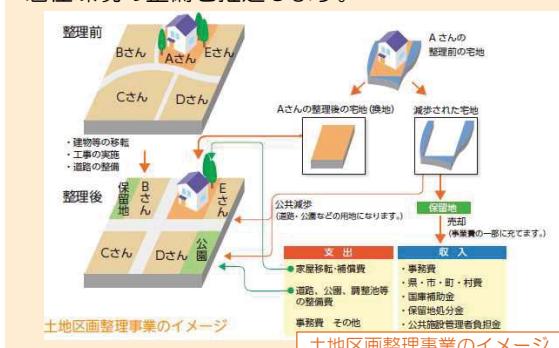
取組2 安全で快適な居住環境づくり

(1) 快適な生活空間の整備

市街地の秩序ある整備を図り、快適な居住環境を形成するため、土地区画整理事業等を推進します。

土地区画整理事業

都市計画区域の土地について、道路・公園等の公共施設を整備し、健全な市街地の形成と快適な居住環境の整備を推進します。



(2) 空き家対策の総合的な推進

放置することで、地域の治安や魅力の低下、生活環境の悪化、景観の阻害等が懸念される空き家を抑制するため、空き家の除去とともに、県内外からの移住者の新たな生活や活動の拠点としての空き家の利活用促進を図ります。

空き家対策



(3) 災害に強い安全な住まいづくり

災害時でも安全な居住空間を確保するため、住宅・建築物の耐震化や減災化を促進します。

木造住宅耐震化

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化を促進します。



木造住宅耐震化の例



取組1 地域の誇れる景観づくり

(1) 景観まちづくりの支援

【景観計画の策定支援】

地域の特性・風土を活かした景観づくりを促進するため、安中市などの景観計画の策定を支援します。

令和3年度の事業効果

安中市、みどり市で景観計画の策定が完了

景観誘導地域の指定



(2) 地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

【景観誘導地域の指定】

良好な景観を確保するため、西毛広域幹線道路（高崎安中工区、安中富岡工区）で景観誘導地域指定に向けた屋外広告物の規制の導入を検討します。

(3) 地域の風景や景観に配慮した公共空間の創出

地域の魅力を高めるため、県道富岡神流線 仲町通り（富岡市）などで景観に配慮した公共空間を創出します。

令和3年度の事業効果

県道富岡神流線 仲町通り（富岡市）の電線共同溝が完了



取組2 安全で快適な居住環境づくり

(1) 快適な生活空間の整備

県民に憩いとレクリエーションの場を提供するため県立都市公園の整備と適正な運営管理を行います。

- ・ 敷島公園
- ・ 観音山ファミリーパーク
- ・ 群馬の森
- ・ 多々良沼公園
- ・ 金山総合公園

金山総合公園



メインエントランスと芝生広場

空き家対策セミナー



開催状況

(2) 空き家対策の総合的な推進

市町村、不動産や法律の専門家団体からなる「群馬県空き家利活用推進協議会」を活用し、空き家対策の情報共有のほか、市町村への情報提供・助言等の支援を行います。

また、「空き家対策セミナー」を開催し、専門家による講演を行うなど、空き家対策の普及・啓発を図ります。

(3) 災害に強い安全な住まいづくり

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を補助することにより、耐震診断が義務付けられたホテル・旅館、店舗等の大規模建築物の耐震化を促進します。

大規模建築物耐震化の例



耐震化状況

政策5

美しく良好な環境の保全

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



今後10年間の政策の方向性

将来の県民に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、温室効果ガス排出量実質「ゼロ」を目指し、地球温暖化対策を推進します。

目指す将来像と現状のギャップと課題

1 失われつつある群馬の自然

2 遅れている水質環境の改善

3 進行する地球温暖化



取組施策

施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生

施策2 健全な水循環の維持・回復

【予算額】3,045,100千円

施策3 地球温暖化対策の推進

施策1 豊かで美しい自然環境の保全・再生

取組1 良好的河川環境の保全・形成

(1) 多自然川づくり※の推進

河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全や再生に配慮するとともに、地域の暮らしあわせ文化とも調和した川づくりを推進します。

① 河川の生態系や風景を保全

瀬や淵などのみお筋は、水生生物の生息と密接に関わっています。

河川の流れの変化、水際の再生、河畔林等を保全・創出することで生物の生息・生育環境や風景の保全・再生を図るため、河川整備の際には、瀬や淵などの「みお筋」の保全に配慮した計画とします。



瀬と淵を保全した河川整備(神流川 神流町)

② 親しみやすい河川環境の整備

身近な自然環境である河川に気軽にふれられるように、いつでも水辺に降りられる緩傾斜護岸、斜路や階段工などにより、魅力的な水辺空間を整備します。



緩傾斜護岸(男井戸川 伊勢崎市)

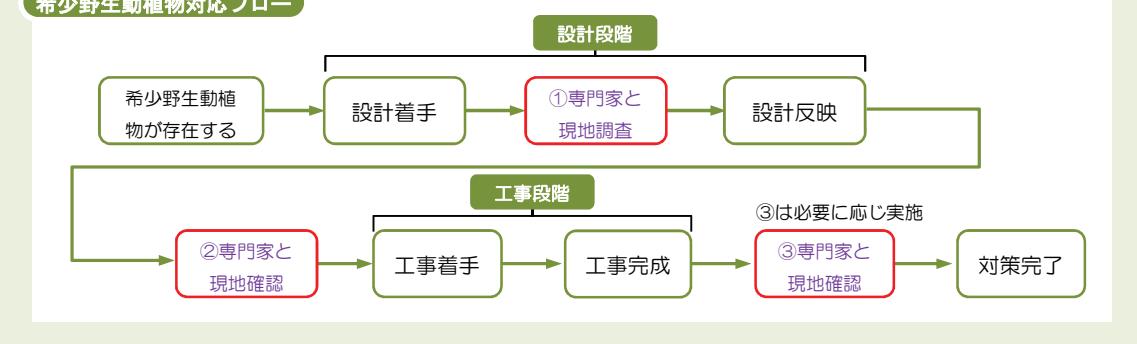
取組2 多様な生態系の保全・復元

(1) 希少野生動植物に配慮した河川改修

希少野生動植物の生息・育成・繁殖する場の再生など自然環境の保全・創出を図る河川改修を行います。

特に計画・設計策定段階から希少野生動植物の有無を確認し、希少野生動植物に配慮した整備を行います。

希少野生動植物対応フロー



(2) 自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園では多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取組を積極的に進めています。

また、河川内における魚の遡上の妨げとなる段差を解消し、魚類をはじめ生物が成育しやすい環境への改善に取り組みます。

取組1 良好な河川環境の保全・形成

(1) 多自然川づくりの推進

【河川の生態系や風景を保全】

一級河川 寺沢川（前橋市）の河川改修に合わせて、護岸の勾配を緩くしたり、瀬や淵を残したりすることで、生物の生息・生育環境を保全します。

【親しみやすい河川環境の整備】

身近な自然環境である河川に気軽にふれあえるように、一級河川 利根川（みなかみ町）において、みなかみ町と連携し、道の駅「みなかみ水紀行館」と清流公園、利根川を一つのエリアとして、人々が水辺に親しみやすい空間を創出します。



多自然川づくり 現在の状況



みなかみ町 かわまちづくり

河川空間の利用状況

取組2 多様な生態系の保全・復元

(1) 希少野生動植物に配慮した河川改修

希少野生動植物の保護育成のため、一級河川 男井戸川（伊勢崎市）の調節池の中に設けたビオトープにおいて自然環境再生調査を行います。



ビオトープ 現在の状況

(2) 自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園において、多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取り組みを引き続き進めます。

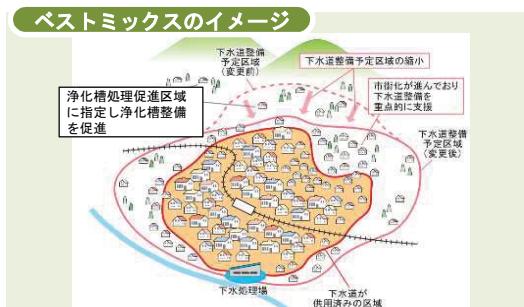
施策2 健全な水循環の維持・回復

取組1 地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

公共用水域の水質を保全し、県民の生活環境を守り、首都圏に良質な水資源を供給するため、県と市町村の連携により、汚水処理施設整備を推進し、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域を合併処理浄化槽による整備区域に変更することで、汚水処理施設の最適な配置計画への見直しを行い、効率的・効果的な汚水処理施設整備を推進します。

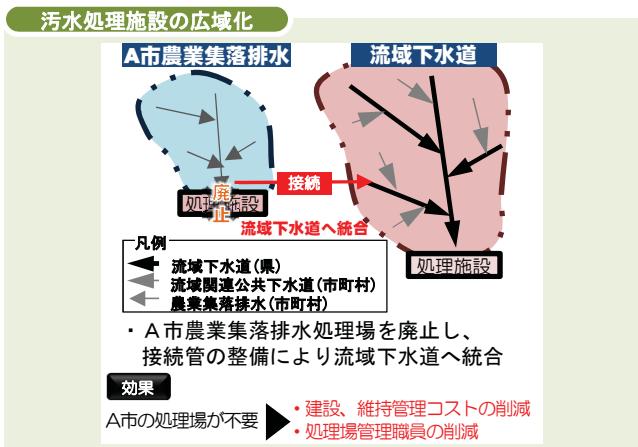


(3) 市町村への支援

市町村と県で設置している「群馬県汚水処理促進協議会」において、整備の効率化、コスト縮減などを提案、検討するとともに、市町村の施設整備に対しての財政的支援を継続し、更なる汚水処理施設整備の促進を図ります。

(5) 汚水処理における広域化・共同化

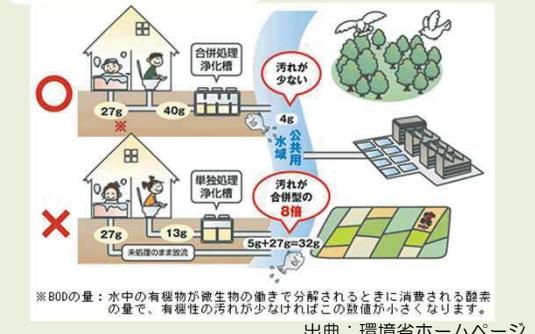
人口減少に対応した汚水処理施設の維持管理業務に係る人員の削減や維持管理コストの削減のため、市町村を越えた「広域化・共同化計画」を策定し、市町村間での処理施設の統合や、複数市町村による維持管理や事務の共同化を検討します。



(2) 合併処理浄化槽への転換促進

市町村と連携して環境改善を図るために、合併処理浄化槽の整備を促進します。

合併処理浄化槽の効果

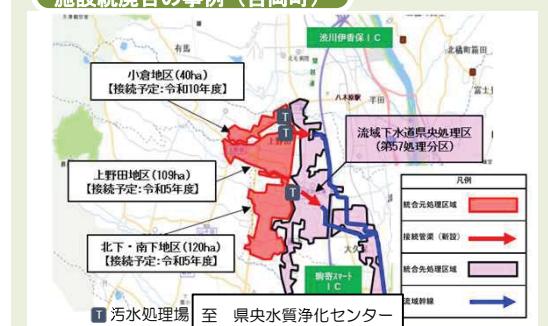


出典：環境省ホームページ

(4) 施設の統廃合による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

市町村が管理する老朽化した農業集落排水施設やコミュニティプラント等の汚水処理施設の流域下水道施設等への効率的・効果的な接続を検討し、汚水処理施設の維持管理費の負担軽減を図ります。

施設統廃合の事例（吉岡町）



(6) 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進

近年の頻発化・激甚化する気象災害を踏まえ、重要なライフラインの1つである下水道施設については、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、耐水化等の対策を推進します。

下水道施設の耐水化の考え方



取組1 地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

汚水処理人口普及率の向上を目指し、県と市町村の連携により、汚水処理施設整備を推進します。

(1) 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

汚水処理人口普及率の向上に向け、伊勢崎幹線（伊勢崎市）における幹線管渠整備を推進します。



(2) 合併処理浄化槽への転換促進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、補助金等の活用により、市町村の取組を支援します。



(3) 市町村への支援

市町村の汚水処理施設整備を推進するため、引き続き、汚水処理促進協議会での意見交換や市町村事業への支援を行います。



(4) 施設の統廃合による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

より効率的・効果的な汚水処理施設の運用に向けて、富岡市、甘楽町などで施設の統廃合を検討します。

(5) 汚水処理における広域化・共同化

人口減少に対応した人員や維持管理コストの削減のための市町村を超えた「広域化・共同化計画」の令和4年度策定に向けて、引き続き関係市町村との調整を進めます。



(6) 下水道機能維持のための下水道施設の耐水化等の推進

下水道施設の被害による社会的影響を最小限に抑制するため、県及び浸水のおそれのある下水道施設を有する市町村において、浸水対策の考え方をとりまとめた「耐水化計画」を令和3年度までに策定します。

参考. 県土整備部の予算と推移

●令和3年度県土整備部の予算

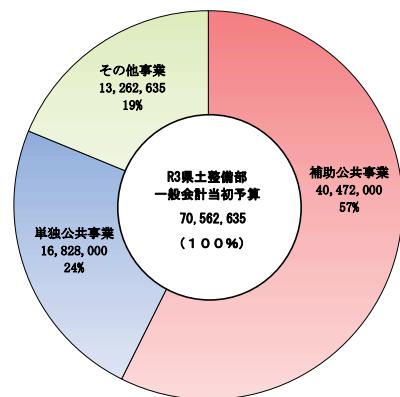
令和3年度の県土整備部予算の総額は約879億円となり、前年度に比べ、約72億円（7.6%）の減少となっています。

令和3年度県土整備部当初予算額一覧表

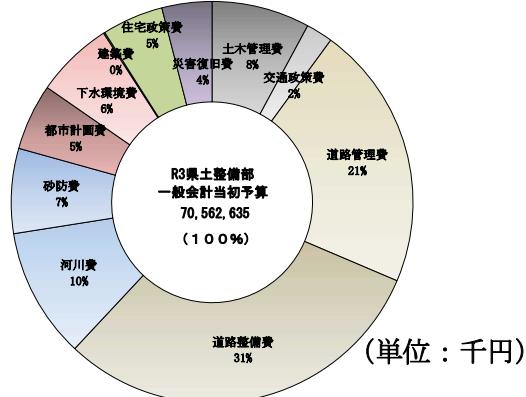
(単位：千円)

科 目	2年度(A) 当初予算額	令和3年度当初予算額				対前年度比 (B/A)
		補助公共	単独公共	その他事業	計(C)	
11款 県土整備費	1 土木管理費	5,518,143	0	957,802	4,619,958	5,577,760 101.1%
	2 交通政策費	1,537,803	15,000	526,117	978,097	1,519,214 98.8%
	3 道路管理費	15,030,153	7,655,653	6,987,000	424,212	15,066,865 100.2%
	4 道路整備費	25,566,681	20,036,316	1,547,165	2,380	21,585,861 84.4%
	5 河川費	11,050,483	3,487,010	3,698,122	211,880	7,397,012 66.9%
	6 砂防費	4,823,041	3,080,506	1,724,794	17,571	4,822,871 100.0%
	7 都市計画費	3,991,921	2,393,208	750,000	643,209	3,786,417 94.9%
	8 下水環境費	4,486,818	367,100	204,000	3,826,141	4,397,241 98.0%
	9 建築費	109,036	32,699	0	50,624	83,323 76.4%
	10 住宅政策費	3,808,832	1,000,000		2,476,563	3,476,563 91.3%
計		75,922,911	38,067,492	16,395,000	13,250,635	67,713,127 89.2%
14款 災害復旧費		2,849,508	2,404,508	433,000	12,000	2,849,508 100.0%
一般会計 計		78,772,419	40,472,000	16,828,000	13,262,635	70,562,635 89.6%
用地先行取得特別会計		1,259,437			804,979	804,979 63.9%
流域下水道事業費特別会計		15,070,823	4,379,260	159,000	11,978,198	16,516,458 109.6%
総 計		95,102,679	44,851,260	16,987,000	26,045,812	87,884,072 92.4%

性質別構成（一般会計）



事業別構成（一般会計）



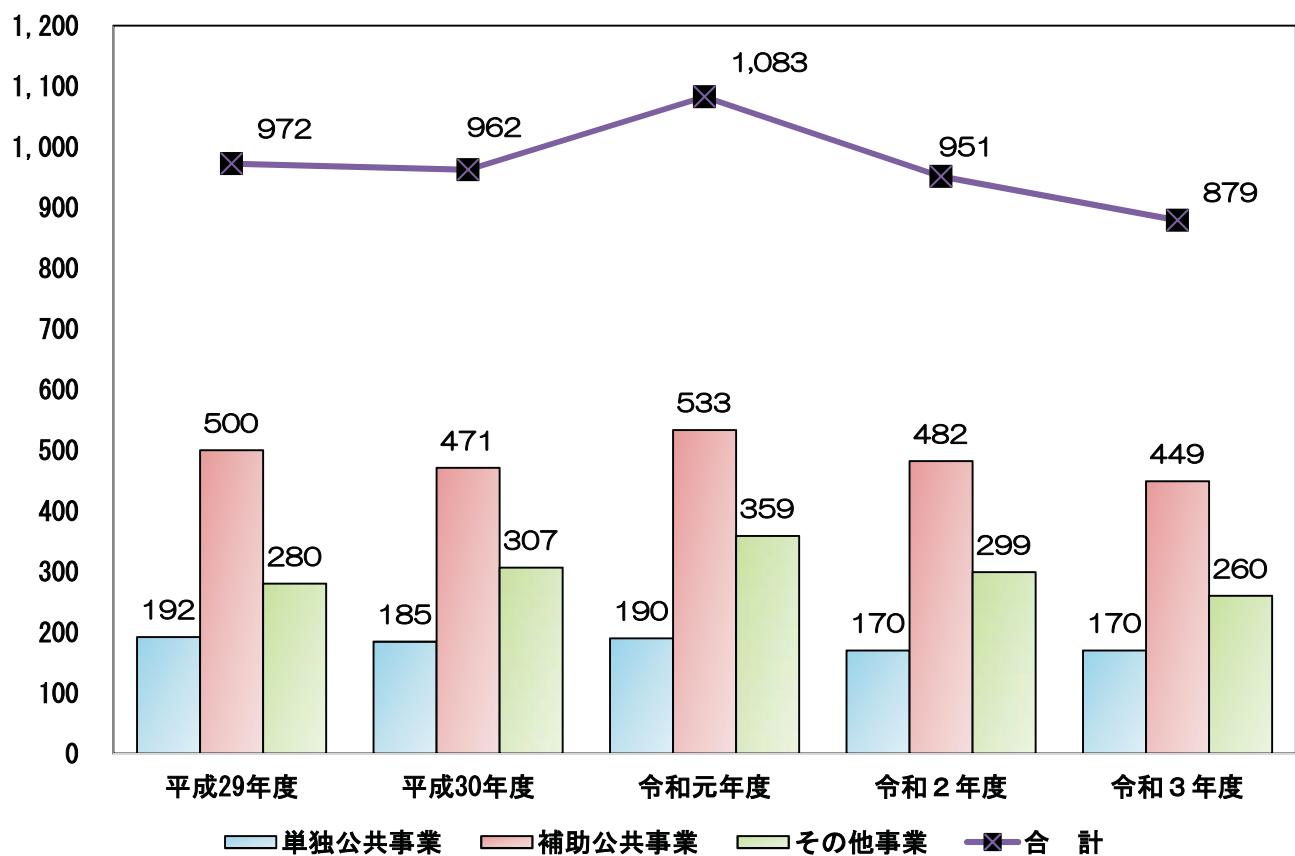
(単位：千円)

●過去5年間の県土整備部の予算推移

過去5年間の県土整備部予算推移は以下のグラフのとおりです。
令和元年度の1,083億円が過去5年間のうち最高額となっています。

県土整備部の予算推移

(単位：億円)



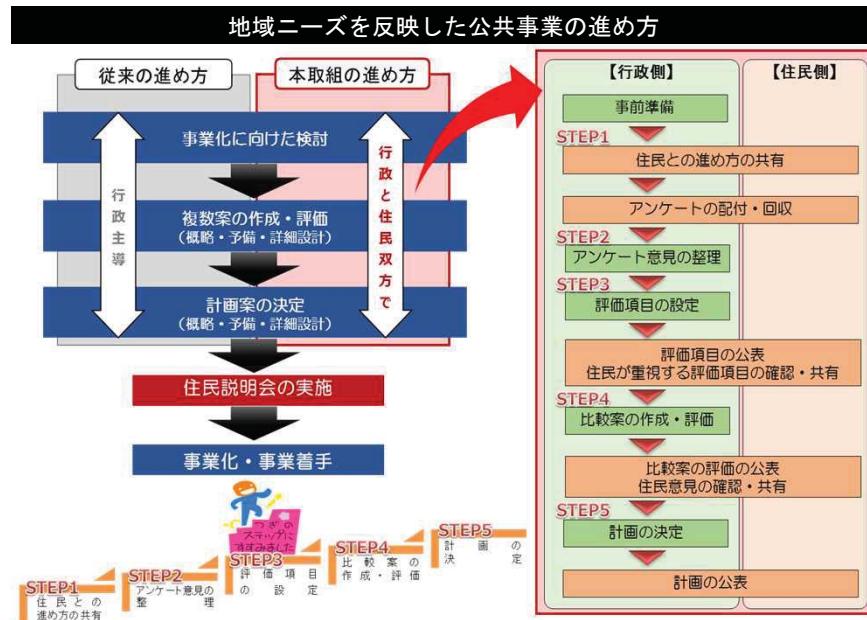
(単位：億円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
単独公共事業	192	185	190	170	170
補助公共事業	500	471	533	482	449
その他事業	280	307	359	299	260
合計	972	962	1,083	951	879

コラム①. 社会資本整備の取り組み方を変える

① 「地域ニーズを反映した公共事業」の推進

「より良い計画」を策定するためには、計画の決定プロセスの透明性の向上を図り、多様な地域ニーズを的確に反映する必要があります。そのため、計画案を県が決定する前にアンケートなどにより、地域ニーズを把握し、計画に反映させる「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みます。



令和2年度は砂防事業の4事業で「地域ニーズを反映した公共事業」に取り組みました。
令和3年度については、交通安全対策事業の1事業と砂防事業の2事業で取り組む予定です。

鳥川支川 花見町1地区 高崎市 土石流対策事業

取組の事例



令和2年度に鳥川支川 花見町1地区（高崎市）で実施した「地域ニーズを反映した公共事業」の事例です。

本箇所は保全対象の1つに幼稚園があることから、土石流対策計画を決定するにあたり、周辺住民だけでなく幼稚園の利用者にもアンケートを配布し、意見をいただくことで、地域として求めるニーズを把握し、計画に反映するとともに、新型コロナウイルス感染防止にも留意しつつ、各検討ステップごとに住民との合意形成を図りながら、土石流対策計画を策定しました。



②公共施設・空間への民間活力導入の推進

多様化する県民ニーズに対応するため、民間の力を積極的に活用することで、県民サービスのより一層の向上に努めます。

(1)民間活力の導入による公共施設・空間の有効活用

県有公共施設・公共空間において、民間による投資・活用を促すことで、使用料等の収入の増加や維持管理費の削減、新たな経済活動の創出により、地域の活性化につなげます。



(2)都市公園における Park-PFI (パーク ピーエフアイ) の導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、従来の官民連携制度では困難であった民間資金を活用することでサービス水準を向上させる「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を推進します。

Park-PFI (パーク ピーエフアイ) の導入

取組の事例



群馬県では、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入として、平成30年度に敷島公園において、スターバックスコーヒージャパン(株)を、令和2年度には、観音山ファミリーパークにおいて、(株)ヒロミヤ住建を事業者として選定し、カフェを伴う憩いのスペースを設置しました。

今後も他の公園における導入に向けた手続きを進めています。



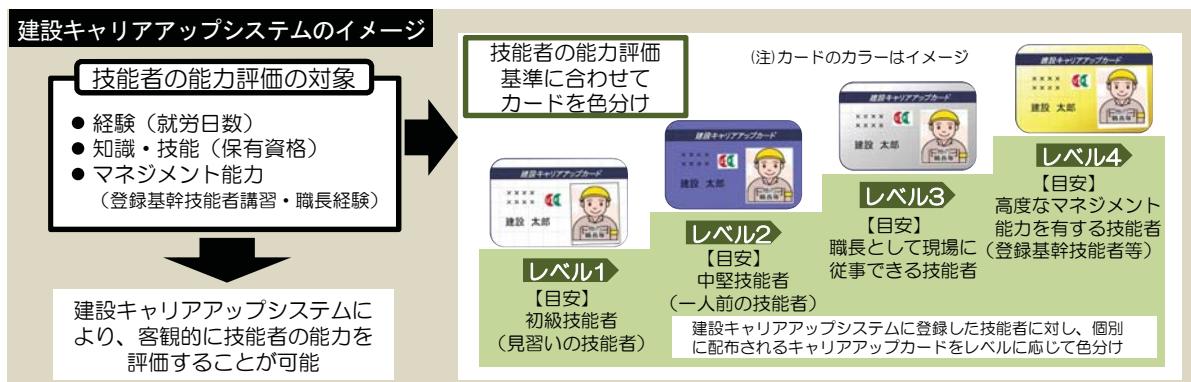
コラム②. 社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成

社会資本の整備と維持管理の担い手であるとともに、地域の安全・安心の守り手として欠くことができない建設産業の健全な発展に向け、生産性の向上などに取り組み、担い手の安定的かつ持続的な確保・育成を支援します。

①現場の処遇改善

(1) 建設キャリアアップシステムの活用促進

技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保するため、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するシステムの活用を促進します。



CCUSモデル工事の試行

群馬県では、令和2年度に建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及とシステム登録促進に向け、カードリーダーの購入・設置や新規登録者を拡大するため、モデル工事を関東の都県で初めて実施しました。

令和3年度は、受注者へのアンケート調査からモデル工事の効果を検証し、取組方法を検討します。



②地域にあったICT技術の活用促進

(1) ICT活用工事による作業プロセスの効率化

公共工事における作業プロセスの効率化による、建設現場の生産性向上を図るため、ICT技術の積極的な活用を促進します。測量から施工・検査に至る全てのプロセスにおいて、ICT技術を全面的に活用する「ICT活用工事」などに取り組みます。

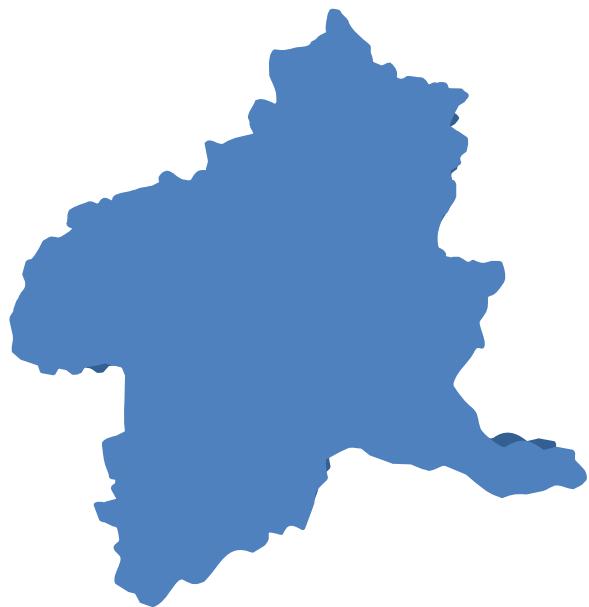
令和3年度はICT活用工事を70件以上発注し、引き続きICT技術の活用促進を図ります。



(2) 非接触・リモート型の働き方への転換

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、受発注者双方の業務効率化による更なる建設現場の生産性向上を図るため、現場で撮影した映像や音声をインターネットによりリアルタイムで配信し、遠隔で現場確認などを行う「建設現場のWeb監督」を令和2年度に試行的に実施しました。令和3年度においては、適用拡大の検討を行います。





県土整備部事業概要

2021年版

群馬県 県土整備部 建設企画課

【所在】 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

【電話】 027-226-3535

【県ホームページ】

http://www.pref.gunma.jp/06/h80g_00169.html